

【令和2年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
十文字生涯学習施設管理業務	令和2年10月30日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1日当たり5,577円 ②夜間管理 1日当たり4,066円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)